

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	北九州市地域水産業再生委員会 (ID: 1133007)
代表者名	会長 本田 義人

再生委員会の構成員	北九州市漁業協同組合、ひびき灘漁業協同組合、北九州市産業経済局水産課、福岡県漁業協同組合連合会、福岡県水産海洋技術センター
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	北九州市若松区、小倉北区、門司区 (対象者数 410 名) 小型底曳網 (35 名)、刺網 (96 名)、釣り (218 名)、延縄 (18 名)、小型定置網 (7 名)、採貝藻 (128 名)、かご (76 名)、たこつぼ (55 名)、潜水器 (46 名)、その他 (51 名) 延べ 730 名
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>北九州市は福岡県北部に位置する政令指定都市で、その人口は約 95 万人 (2017 年) である。地理的には、九州の玄関口で、九州における主要な国道や鉄道路線の起点であり、また関門海峡に面することから海上においても交通の要衝であるため、物流および港湾都市として発展してきた。</p> <p>北九州市沿岸域は響灘、関門海峡、周防灘に区分され、海域条件はそれぞれ異なり、特性を生かした様々な漁業形態を有している。</p> <p>現在、北九州市内には、5つの漁業協同組合 (筑前海区; 2 漁協、豊前海区; 3 漁協) が存在しているが、今回の「浜の活力再生プラン」に参画するのは、筑前海区のひびき灘漁業協同組合 (平成 22 年; 3 漁協合併) と北九州市漁業協同組合 (平成 19 年; 4 漁協合併) の 2 漁協である。</p> <p>対象地域内の関門海峡周辺海域では、かご漁業や釣り漁業、たこつぼ漁業等が営まれ、コウイカ、マダイ、サワラなどが漁獲されている。中でもマダコは「関門海峡たこ」として漁業者と北九州市が平成 11 年からブランド化に取り組み、市場でも高い評価をうけている。また、響灘海域では、白洲や白島周辺等の好漁場が点在し、釣りや刺網、潜水器漁業等が営まれ、ブリ類、マダイ、サワラ、アワビ、サザエなどが漁獲されている。漁獲物は、北九州市公設地方卸売市場や福岡市中央卸売市場、下関市卸売市場などに出荷されている。なお、対象地域の平成 29 年度漁獲量は約 2,900t、生産額で約 27 億円程度である。</p> <p>対象海域では、長年にわたる関門海峡の航路浚渫や海岸の埋め立てなどの影響で、かつての好</p>

漁場が荒廃・消滅し、漁場における生産力の低下が深刻な問題となっており、投石や人工魚礁設置などの漁場整備を実施するとともに、アワビやアカウニ、カサゴなどの種苗放流を毎年実施しているが、漁場環境の改善や水産資源の回復に至っていないのが現状である。さらに、近年の魚価の低迷や燃油価格の上昇など、漁業を取り巻く環境は一層厳しいものとなっている。

このような状況から当地域では、魚価の向上対策や未利用水産資源の利活用、積極的な資源回復に向けた取組み、また燃油使用量の削減や共同出荷によるコスト削減対策を行うことで、当該地域の漁業の安定化を図る必要性がある。

(2) その他の関連する現状等

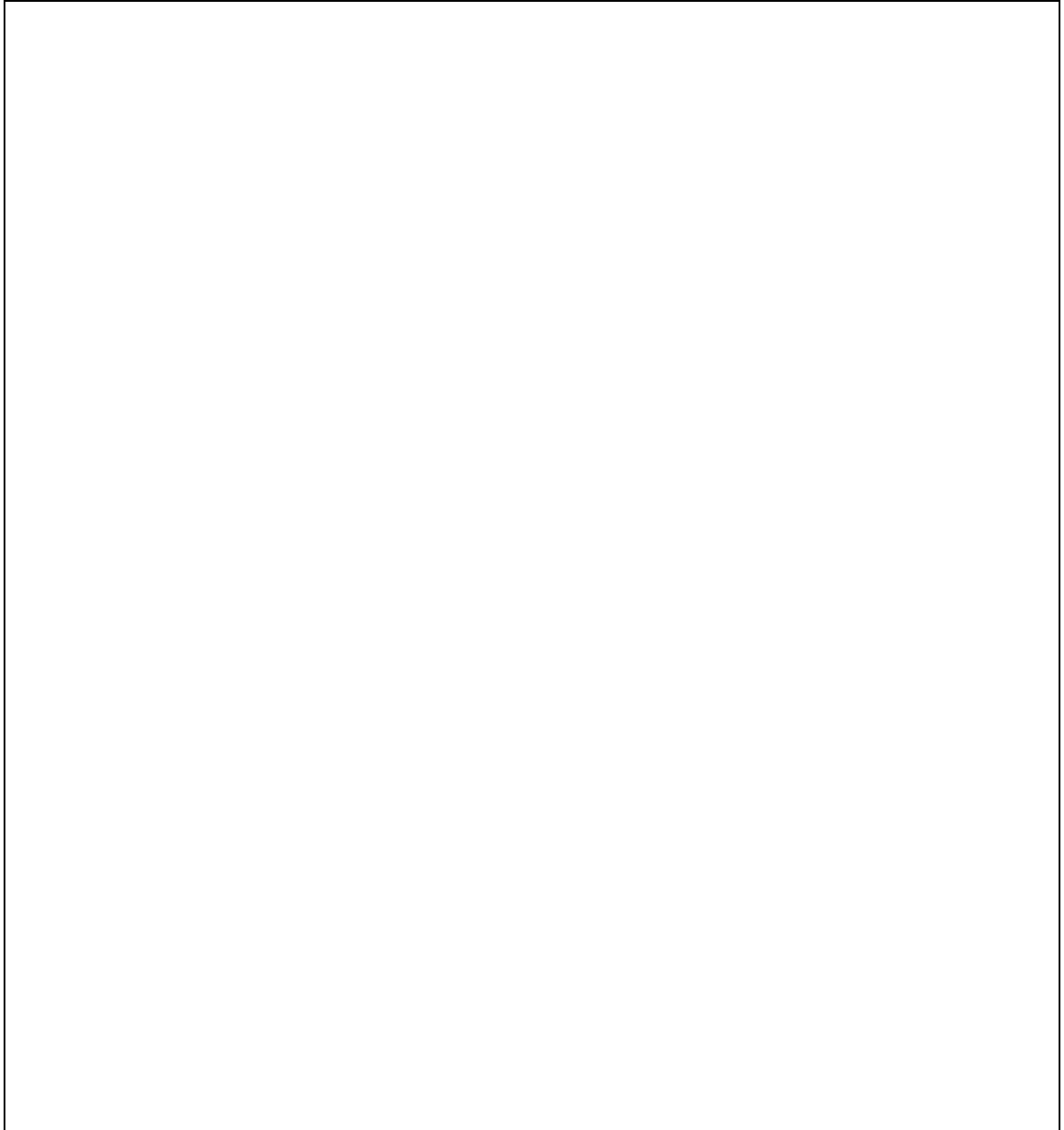
対象地区では、漁業者の高齢化が進み 60 歳以上の割合が 50%を超えており、漁業従事者数の減少が懸念されているが、若手漁業者の中には 6 次産業化に取り組む者や、加工グループを作り、学校給食等に水産物を提供するなどの活性化の芽も出つつある。

また、各地区で漁業関連施設の老朽化が進み、冷蔵施設や製氷施設等のエネルギー効率が悪く漁業経営を圧迫している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上の取り組み

- ① 魚価向上の取り組み
- ② 資源量増加の取り組み
- ③ 6次産業化の取り組み
- ④ 地域の特性を生かした観光漁業等の取り組み
- ⑤ 魚食普及の取り組み
- ⑥ 設備投資への取り組み
- ⑦ 後継者育成の取り組み

2.漁業コスト削減のための取り組み

- ①省燃油活動の推進
- ②共同出荷による輸送費の節約
- ③燃油高騰に対する備え

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

福岡県漁業調整規則

- ・アワビ・・・11/1～12/20の採捕禁止、殻長10cm以下の採捕禁止。
- ・ナマコ・・・4/1～9/30の採捕禁止
- ・マダコ・・・100g以下の採捕禁止

筑前海区漁業調整委員会指示

- ・釣り、延縄漁業・・・油いか（魚油等の油性物に浸漬した餌料及び疑似餌）使用の禁止
- ・一本釣り漁業・・・集魚灯の電球の光力は45kw以内、ソケット数は15個以内
- ・たこつぼ、釣り漁業等・・・関門海域での400g未満のマダコ採捕の禁止

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）漁業所得：基準年対比102%を目標とする。

以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組を通じて、基準年より0.22%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>①魚価向上の取り組み</p> <p>◆新たなブランド商品の開発と販売</p> <p>近年着業者数が増えてきたサワラ釣り漁業者は、サワラを漁獲後直ちに活〆・血抜き・水氷浸け等を行う高鮮度処理法を広く普及させ、市場価値の向上を図る。サワラの高鮮度処理に取り組む漁協はサワラの高鮮度処理マニュアルを整備し、実証試験を行う。併せて、地元市場や飲食店への出荷を試験的に行うことで、北九州のブランド水産物としての定着を目指す。</p> <p>◆鮮度保持技術を利用した魚価の向上</p> <p>釣り、曳縄釣り漁業者は、海水冷却装置を活用するとともに、窒素ナノバブル発生装置等も導入することで品質の安定化を図る。さらに、これらの機器を活用する魚種の拡大に向け、魚種の選定等を検討する。また、地元の水産物卸業者と協力して、タコやサワラなど北九州市ブランドの水産物を首都</p>
--------------	--

	<p>圏等へ出荷し、魚価向上を図るためのPR方法も検討する。</p> <p>②資源量増加の取り組み</p> <p>◆種苗放流事業の継続実施による資源の維持・回復</p> <p>漁業者は、アワビ（14.6万個）、ガザミ（57.5万匹）、ウニ（15万個）、ヒラメ（1.2万尾）、カサゴ（2.6万尾）、エビ（14.5万尾）、ナマコ（4.2万匹）、アサリ（0.1万kg）などの種苗放流を積極的に行い、資源の増大を図る。また、種苗放流の効果を高めるために保護区域の設定を行い、放流魚種によっては一定期間禁漁区とするなどの取り組みを行う。</p> <p>◆水産資源の生息環境確保を目的とした保全活動</p> <p>漁業者は、行政機関と連携し、以下の活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ、サザエ等の生息場であると同時に幼稚魚の育成場でもある藻場や、ガザミ、アサリ等の生息場である干潟について底質や生物の調査を行う。 ・海底耕うん等により干潟の海底環境の維持・保全を行う。 ・投石等の漁場造成事業や藻場の造成事業を行う。 ・ガンガゼ等の藻場の食害生物を駆除することにより漁場環境の維持・保全を行う。 <p>③6次産業化の取り組み</p> <p>◆未利用資源の活用（開発と生産、販売）</p> <p>漁業者は、今まで利用していなかった、または利用しても小規模の製造に限られ安価で販売していたヒジキやワカメ等の水産資源を、塩蔵や乾燥等の加工を行うことで付加価値を付けて販売を行う。</p> <p>生産については加工の集約化を行う等の効率化に努め、経費の削減を図るとともに、品質の安定化を図る。</p> <p>販売については生產品のPR活動を行う等の販路拡大に努め、収入の安定化を図る。</p> <p>（開発～）</p> <p>脇之浦地区・・・わかめ加工、ひじき加工</p> <p>平松地区・・・・あかもく加工</p> <p>長浜地区・・・・たこ加工</p> <p>（生産・販売）</p> <p>岩屋地区・・・・あかもく加工品、ひじき加工品</p> <p>脇之浦地区・・・・いかの塩辛</p> <p>藍島地区・・・・わかめ加工品、ひじき加工品、さわら加工品</p>
--	---

	<p>馬島地区・・・わかめ加工品、あかもく加工品 平松地区・・・ゆでだこ、干しなまこ 長浜地区・・・たこ飯</p> <p>④地域の特性を活かした観光漁業の取り組み 漁協及び漁業者は、一般の人に漁業を身近に感じてもらうことで漁業への理解を得ることと、魚食を普及させるために、漁業体験等の観光漁業に取り組む。 直販施設においては、活魚水槽の整備を行う等既存の設備を見直すことで、朝市の活性化に取り組む。 また、カキ養殖の適地にあつては、積極的にカキ養殖に取り組み、収穫したかきをかき小屋等で直接販売することで、漁業者の所得向上を目指す。</p> <p>⑤魚食普及等の取り組み 漁協は、行政と連携をとり、市内の児童生徒を対象に体験漁業教室を実施することで、魚食普及につなげるだけでなく、一般市民と海のふれあいの場を提供するように努める。</p> <p>⑥設備投資への取り組み 漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業や漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより設備投資を積極的に行い、漁業活動の安全性や生産性の向上を図る。</p> <p>⑦後継者育成の取り組み 漁業者は、漁業人材育成総合支援事業を活用することで後継者の育成に努める。また、就業セミナー等を活用することで新規漁業就業者の確保を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組みを通じて、基準年より 0.05%の漁業コストの削減を目指す。</p> <p>①省燃油活動の推進 全漁船は、減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底掃除による航行時の抵抗低減など、省燃油につながる活動を実施し、燃油の消費量を抑制する。</p> <p>②共同出荷による輸送費の節約 漁協及び漁業者は、共同集荷・出荷体制を構築することによって、市場出荷に要する経費を削減する。</p>

	<p>③燃油高騰に対する備え</p> <p>漁協は、燃油高騰による漁業経営への圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。</p>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業、水産物供給基盤機能保全事業、漁業者保証円滑化対策事業、漁業経営基盤強化金融支援事業、漁業人材育成総合支援事業、漁業経営セーフティネット構築事業</p>

2年目（平成32年度）漁業所得：基準年対比104%を目標とする。

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組みを通じて、前年より0.22%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>①魚価向上の取組み</p> <p>◆新たなブランド商品の開発と販売</p> <p>近年着業者数が増えてきたサワラ釣り漁業者は、サワラを漁獲後直ちに活〆・血抜き・水氷浸け等を行う高鮮度処理法を広く普及させ、市場価値の向上を図る。漁協は、前年度の実証試験の結果を踏まえ、サワラの高鮮度処理マニュアルの改良を行う。併せて、地元市場や飲食店への出荷を行うことで、北九州のブランド水産物としての定着を目指す。</p> <p>◆鮮度保持技術を利用した魚価の向上</p> <p>釣り、曳縄釣り漁業者は、海水冷却装置を活用するとともに、窒素ナノバブル発生装置等も導入することで品質の安定化を図る。さらに、これらの機器を活用する魚種の拡大に向け、魚種の選定等を検討する。また、地元の水産物卸業者と協力して、タコやサワラなど北九州市ブランドの水産物を首都圏等へ出荷し、魚価向上を図るためのPR方法も検討する。</p> <p>②資源量増加の取組み</p> <p>◆種苗放流事業の継続実施による資源の維持・回復</p> <p>漁業者は、アワビ（15万個）、ガザミ（62.5万匹）、ウニ（15万個）、ヒラメ（1.2万尾）、カサゴ（2.6万尾）、エビ（14.5万尾）、ナマコ（5万匹）、アサリ（0.1万kg）などの種苗放流を積極的に行い、資源の増大を図る。また、種苗放流の効果を高めるために保護区域の設定を行い、放流魚種によっては一定期間禁漁区とするなどの取組みを行う。</p> <p>◆水産資源の生息環境確保を目的とした保全活動</p>
--------------	--

	<p>漁業者は、行政機関と連携し、以下の活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ、サザエ等の生息場であると同時に幼稚魚の育成場でもある藻場や、ガザミ、アサリ等の生息場である干潟について底質や生物の調査を行う。 ・海底耕うん等により干潟の海底環境の維持・保全を行う。 ・投石等の漁場造成事業や藻場の造成事業を行う。 ・ガンガゼ等の藻場の食害生物を駆除することにより漁場環境の維持・保全を行う。 <p>③ 6次産業化の取り組み</p> <p>◆未利用資源の活用（開発と生産、販売）</p> <p>漁業者は、今まで利用していなかった、または利用しても小規模の製造に限られ安価で販売していたヒジキやワカメ等の水産資源を、塩蔵や乾燥等の加工を行うことで付加価値を付けて販売を行う。</p> <p>生産については加工の集約化を行う等の効率化に努め、経費の削減を図るとともに、品質の安定化を図る。</p> <p>販売については生產品のPR活動を行う等の販路拡大に努め、収入の安定化を図る。</p> <p>（開発～）</p> <p>長浜地区・・・・・・・・たこ加工</p> <p>（生産・販売）</p> <p>岩屋地区・・・・・・・・あかもく加工品、ひじき加工品</p> <p>脇之浦地区・・・・・・・・いかの塩辛、わかめ加工品、ひじき加工品</p> <p>藍島地区・・・・・・・・わかめ加工品、ひじき加工品、さわら加工品</p> <p>馬島地区・・・・・・・・わかめ加工品、あかもく加工品</p> <p>平松地区・・・・・・・・ゆでだこ、干しなまこ、あかもく加工品</p> <p>長浜地区・・・・・・・・たこ飯</p> <p>④ 地域の特性を活かした観光漁業の取り組み</p> <p>漁協及び漁業者は、一般の人に漁業を身近に感じてもらうことで漁業への理解を得ることと、魚食を普及させるために、漁業体験等の観光漁業に取り組む。</p> <p>直販施設においては、活魚水槽の整備を行う等既存の設備を見直すことで、朝市の活性化に取り組む。</p> <p>また、カキ養殖の適地にあつては、積極的にカキ養殖に取り組み、収穫したかきをかき小屋等で直接販売することで、漁業者の所得向上を目指す。</p>
--	---

	<p>⑤魚食普及等の取り組み 漁協は、行政と連携をとり、市内の児童生徒を対象に体験漁業教室を実施することで、魚食普及につなげるだけでなく、一般市民と海のふれあいの場を提供するように努める。</p> <p>⑥設備投資への取り組み 漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業や漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより設備投資を積極的に行い、漁業活動の安全性や生産性の向上を図る。</p> <p>⑦後継者育成の取り組み 漁業者は、漁業人材育成総合支援事業を活用することで後継者の育成に努める。また、就業セミナー等を活用することで新規漁業就業者の確保を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>下記の取組みを通じて、前年より 0.05%の漁業コストの削減を目指す。</p> <p>①省燃油活動の推進 全漁船は、減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底掃除による航行時の抵抗低減など、省燃油につながる活動を実施し、燃油の消費量を抑制する。</p> <p>②共同出荷による輸送費の節約 漁協及び漁業者は、共同集荷・出荷体制を構築することによって、市場出荷に要する経費を削減する。</p> <p>③燃油高騰に対する備え 漁協は、燃油高騰による漁業経営への圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。</p>
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業、水産物供給基盤機能保全事業、漁業者保証円滑化対策事業、漁業経営基盤強化金融支援事業、漁業人材育成総合支援事業、漁業経営セーフティネット構築事業

3年目（平成32年度）漁業所得：基準年対比 106%を目標とする。

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組みを通じて、前年より 0.18%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>①魚価向上の取り組み</p>
--------------	--

	<p>◆新たなブランド商品の開発と販売</p> <p>近年着業者数が増えてきたサワラ釣り漁業者は、サワラを漁獲後直ちに活〆・血抜き・水氷浸け等を行う高鮮度処理法を広く普及させ、市場価値の向上を図る。漁協はサワラの高鮮度処理マニュアルを整備し、対象漁業者に周知徹底する。併せて、北九州市と連携し、関西方面への出荷を検討する。</p> <p>◆鮮度保持技術を利用した魚価の向上</p> <p>釣り、曳縄釣り漁業者は、これまでの検討結果をもとに、海水冷却装置や窒素ナノバブル発生装置等を活用、普及し、品質の安定化を図る。さらに地元の水産物卸業者と協力して、タコやサワラなど北九州市ブランドの水産物を首都圏等へ出荷するとともに、これらの水産物のPRを行うことで魚価向上を目指す。</p> <p>②資源量増加の取り組み</p> <p>◆種苗放流事業の継続実施による資源の維持・回復</p> <p>漁業者は、アワビ（15万個）、ガザミ（62.5万匹）、ウニ（15万個）、ヒラメ（1.2万尾）、カサゴ（2.6万尾）、エビ（14.5万尾）、ナマコ（5万匹）、アサリ（0.1万kg）などの種苗放流を積極的に行い、資源の増大を図る。また、種苗放流の効果を高めるために保護区域の設定を行い、放流魚種によっては一定期間禁漁区とするなどの取り組みを行う。</p> <p>◆水産資源の生息環境確保を目的とした保全活動</p> <p>漁業者は、行政機関と連携し、以下の活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ、サザエ等の生息場であると同時に幼稚魚の育成場でもある藻場や、ガザミ、アサリ等の生息場である干潟について底質や生物の調査を行う。 ・海底耕うん等により干潟の海底環境の維持・保全を行う。 ・投石等の漁場造成事業や藻場の造成事業を行う。 ・ガンガゼ等の藻場の食害生物を駆除することにより漁場環境の維持・保全を行う。 <p>③6次産業化の取り組み</p> <p>◆未利用資源の活用（開発と生産、販売）</p> <p>漁業者は、今まで利用していなかった、または利用しても小規模の製造に限られ安価で販売していたヒジキやワカメ等の水産資源を、塩蔵や乾燥等の加工を行うことで付加価値を付けて販売を行う。</p> <p>生産については加工の集約化を行う等の効率化に努め、経費の削減を図る</p>
--	--

	<p>とともに、品質の安定化を図る。</p> <p>販売については生産品の PR 活動を行う等の販路拡大に努め、収入の安定化を図る。</p> <p>(開発～)</p> <p>協田地区・・・なまこ加工</p> <p>(生産・販売)</p> <p>岩屋地区・・・あかもく加工品、ひじき加工品</p> <p>協之浦地区・・・いかの塩辛、わかめ加工品、ひじき加工品</p> <p>藍島地区・・・わかめ加工品、ひじき加工品、さわら加工品</p> <p>馬島地区・・・わかめ加工品、あかもく加工品</p> <p>平松地区・・・ゆでだこ、干しなまこ、あかもく加工品</p> <p>長浜地区・・・たこ飯、たこ加工品</p> <p>④地域の特性を活かした観光漁業の取り組み</p> <p>漁協及び漁業者は、一般の人に漁業を身近に感じてもらうことで漁業への理解を得ることと、魚食を普及させるために、漁業体験等の観光漁業に取り組む。</p> <p>直販施設においては、活魚水槽の整備を行う等既存の設備を見直すことで、朝市の活性化に取り組む。</p> <p>また、カキ養殖の適地にあつては、積極的にカキ養殖に取り組み、収穫したかきをかき小屋等で直接販売することで、漁業者の所得向上を目指す。さらに、夏場に休業するかき小屋の活用方法について検討する。</p> <p>⑤魚食普及等の取り組み</p> <p>漁協は、行政と連携をとり、市内の児童生徒を対象に体験漁業教室を実施することで、魚食普及につなげるだけでなく、一般市民と海のふれあいの場を提供するように努める。</p> <p>⑥設備投資への取り組み</p> <p>漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業や漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより設備投資を積極的に行い、漁業活動の安全性や生産性の向上を図る。</p> <p>⑦後継者育成の取り組み</p> <p>漁業者は、漁業人材育成総合支援事業を活用することで後継者の育成に努める。また、就業セミナー等を活用することで新規漁業就業者の確保を図る。</p>
--	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組みを通じて、前年より 0.05%の漁業コストの削減を目指す。</p> <p>①省燃油活動の推進 全漁船は、減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底掃除による航行時の抵抗低減など、省燃油につながる活動を実施し、燃油の消費量を抑制する。</p> <p>②共同出荷による輸送費の節約 漁協及び漁業者は、共同集荷・出荷体制を構築することによって、市場出荷に要する経費を削減する。</p> <p>③燃油高騰に対する備え 漁協は、燃油高騰による漁業経営への圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業、水産物供給基盤機能保全事業、漁業者保証円滑化対策事業、漁業経営基盤強化金融支援事業、漁業人材育成総合支援事業、漁業経営セーフティネット構築事業</p>

4年目（平成34年度）漁業所得：基準年対比 108%を目標とする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>下記の取組みを通じて、前年より 0.15%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>①魚価向上の取り組み</p> <p>◆新たなブランド商品の開発と販売 近年着業者数が増えてきたサワラ釣り漁業者は、サワラを漁獲後直ちに活ベ・血抜き・水氷浸け等を行う高鮮度処理法を広く普及させ、市場価値の向上を図る。漁協はサワラの高鮮度処理マニュアルを整備し、対象漁業者に周知徹底する。併せて、北九州市と連携し、関西方面への出荷を試験的に行うことで、北九州のブランド水産物としての定着を目指す。</p> <p>◆鮮度保持技術を利用した魚価の向上 釣り、曳縄釣り漁業者は、これまでの検討結果をもとに、海水冷却装置や窒素ナノバブル発生装置等を活用、普及し、品質の安定化を図る。さらに地元の水産物卸業者と協力して、タコやサワラなど北九州市ブランドの水産物を首都圏等へ出荷するとともに、これらの水産物のPRを行うことで魚価向</p>
---------------------	---

	<p>上を目指す。</p> <p>②資源量増加の取り組み</p> <p>◆種苗放流事業の継続実施による資源の維持・回復</p> <p>漁業者は、アワビ（15万個）、ガザミ（65万匹）、ウニ（15万個）、ヒラメ（1.2万尾）、カサゴ（2.6万尾）、エビ（14.5万尾）、ナマコ（5万匹）、アサリ（0.1万kg）などの種苗放流を積極的に行い、資源の増大を図る。また、種苗放流の効果を高めるために保護区域の設定を行い、放流魚種によっては一定期間禁漁区とするなどの取り組みを行う。</p> <p>◆水産資源の生息環境確保を目的とした保全活動</p> <p>漁業者は、行政機関と連携し、以下の活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ、サザエ等の生息場であると同時に幼稚魚の育成場でもある藻場や、ガザミ、アサリ等の生息場である干潟について底質や生物の調査を行う。 ・海底耕うん等により干潟の海底環境の維持・保全を行う。 ・投石等の漁場造成事業や藻場の造成事業を行う。 ・ガンガゼ等の藻場の食害生物を駆除することにより漁場環境の維持・保全を行う。 <p>③6次産業化の取り組み</p> <p>◆未利用資源の活用（開発と生産、販売）</p> <p>漁業者は、今まで利用していなかった、または利用しても小規模の製造に限られ安価で販売していたヒジキやワカメ等の水産資源を、塩蔵や乾燥等の加工を行うことで付加価値を付けて販売を行う。</p> <p>生産については加工の集約化を行う等の効率化に努め、経費の削減を図るとともに、品質の安定化を図る。</p> <p>販売については生產品のPR活動を行う等の販路拡大に努め、収入の安定化を図る。</p> <p>（開発～）</p> <p>協田地区・・・・・・なまこ加工</p> <p>（生産・販売）</p> <p>岩屋地区・・・・・・あかもく加工品、ひじき加工品</p> <p>脇之浦地区・・・・・・いかの塩辛、わかめ加工品、ひじき加工品</p> <p>藍島地区・・・・・・わかめ加工品、ひじき加工品、さわら加工品</p> <p>馬島地区・・・・・・わかめ加工品、あかもく加工品</p> <p>平松地区・・・・・・ゆでだこ、干しなまこ、あかもく加工品</p>
--	--

	<p>長浜地区・・・・・・たこ飯、たこ加工品</p> <p>④地域の特性を活かした観光漁業の取り組み 漁協及び漁業者は、一般の人に漁業を身近に感じてもらうことで漁業への理解を得ることと、魚食を普及させるために、漁業体験等の観光漁業に取り組む。 直販施設においては、活魚水槽の整備を行う等既存の設備を見直すことで、朝市の活性化に取り組む。 また、カキ養殖の適地にあつては、積極的にカキ養殖に取り組み、収穫したかきをかき小屋等で直接販売することで、漁業者の所得向上を目指す。さらに、夏場に休業するかき小屋の活用方法について検討する。</p> <p>⑤魚食普及等の取り組み 漁協は、行政と連携をとり、市内の児童生徒を対象に体験漁業教室を実施することで、魚食普及につなげるだけでなく、一般市民と海のふれあいの場を提供するように努める。</p> <p>⑥設備投資への取り組み 漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業や漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより設備投資を積極的に行い、漁業活動の安全性や生産性の向上を図る。</p> <p>⑦後継者育成の取り組み 漁業者は、漁業人材育成総合支援事業を活用することで後継者の育成に努める。また、就業セミナー等を活用することで新規漁業就業者の確保を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組みを通じて、前年より 0.05%の漁業コストの削減を目指す。</p> <p>①省燃油活動の推進 全漁船は、減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底掃除による航行時の抵抗低減など、省燃油につながる活動を実施し、燃油の消費量を抑制する。</p> <p>②共同出荷による輸送費の節約 漁協及び漁業者は、共同集荷・出荷体制を構築することによって、市場出荷に要する経費を削減する。</p>

	<p>③燃油高騰に対する備え</p> <p>漁協は、燃油高騰による漁業経営への圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。</p>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業、水産物供給基盤機能保全事業、漁業者保証円滑化対策事業、漁業経営基盤強化金融支援事業、漁業人材育成総合支援事業、漁業経営セーフティネット構築事業</p>

5年目（平成35年度）漁業所得：基準年対比110%を目標とする。

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行いが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組みを通じて、前年より0.1%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>①魚価向上の取り組み</p> <p>◆新たなブランド商品の開発と販売</p> <p>近年着業者数が増えてきたサワラ釣り漁業者は、サワラを漁獲後直ちに活〆・血抜き・水氷浸け等を行う高鮮度処理法を広く普及させ、講習会も実施することで市場価値の向上を図る。漁協はサワラの高鮮度処理マニュアルを整備し、対象漁業者に周知徹底する。併せて、北九州市と連携し、関東方面への出荷を検討する。</p> <p>◆鮮度保持技術を利用した魚価の向上</p> <p>釣り、曳縄釣り漁業者は、海水冷却装置や窒素ナノバブル発生装置等を活用することで品質の安定化を図るとともに、これらの機器の新たな活用方法を検討する。さらに地元の水産物卸業者と協力して、タコやサワラなど北九州市ブランドの水産物を首都圏等へ出荷するとともに、これらの水産物のPRを行うことで魚価向上を目指す。また、国外への出荷を検討する。</p> <p>②資源量増加の取り組み</p> <p>◆種苗放流事業の継続実施による資源の維持・回復</p> <p>漁業者は、アワビ（15万個）、ガザミ（65万匹）、ウニ（15万個）、ヒラメ（1.2万尾）、カサゴ（2.6万尾）、エビ（14.5万尾）、ナマコ（7万匹）、アサリ（0.1万kg）などの種苗放流を積極的に行い、資源の増大を図る。また、種苗放流の効果を高めるために保護区域の設定を行い、放流魚種によっては一定期間禁漁区とするなどの取組みを行う。</p>
--------------	--

	<p>◆水産資源の生息環境確保を目的とした保全活動</p> <p>漁業者は、行政機関と連携し、以下の活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ、サザエ等の生息場であると同時に幼稚魚の育成場でもある藻場や、ガザミ、アサリ等の生息場である干潟について底質や生物の調査を行う。 ・海底耕うん等により干潟の海底環境の維持・保全を行う。 ・投石等の漁場造成事業や藻場の造成事業を行う。 ・ガンガゼ等の藻場の食害生物を駆除することにより漁場環境の維持・保全を行う。 <p>③ 6次産業化の取り組み</p> <p>◆未利用資源の活用（開発と生産、販売）</p> <p>漁業者は、今まで利用していなかった、または利用しても小規模の製造に限られ安価で販売していたヒジキやワカメ等の水産資源を、塩蔵や乾燥等の加工を行うことで付加価値を付けて販売を行う。</p> <p>生産については加工の集約化を行う等の効率化に努め、経費の削減を図るとともに、品質の安定化を図る。</p> <p>販売については生產品の PR 活動を行う等の販路拡大に努め、収入の安定化を図る。</p> <p>（開発～）</p> <p>協田地区・・・・・・なまこ加工</p> <p>（生産・販売）</p> <p>岩屋地区・・・・・・あかもく加工品、ひじき加工品</p> <p>協之浦地区・・・・・・いかの塩辛、わかめ加工品、ひじき加工品</p> <p>藍島地区・・・・・・わかめ加工品、ひじき加工品、さわら加工品</p> <p>馬島地区・・・・・・わかめ加工品、あかもく加工品</p> <p>平松地区・・・・・・ゆでだこ、干しなまこ、あかもく加工品</p> <p>長浜地区・・・・・・たこ飯、たこ加工品</p> <p>④地域の特性を活かした観光漁業の取り組み</p> <p>漁協及び漁業者は、一般の人に漁業を身近に感じてもらうことで漁業への理解を得ることと、魚食を普及させるために、漁業体験等の観光漁業に取り組む。</p> <p>直販施設においては、活魚水槽の整備を行う等既存の設備を見直すことで、朝市の活性化に取り組む。</p> <p>また、カキ養殖の適地にあつては、積極的にカキ養殖に取り組み、収穫したかきをかき小屋等で直接販売することで、漁業者の所得向上を目指す。さ</p>
--	--

	<p>らに、夏場に休業するかき小屋の活用方法について検討する。</p> <p>⑤魚食普及等の取り組み 漁協は、行政と連携をとり、市内の児童生徒を対象に体験漁業教室を実施することで、魚食普及につなげるだけでなく、一般市民と海のふれあいの場を提供するように努める。</p> <p>⑥設備投資への取り組み 漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業や漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより設備投資を積極的に行い、漁業活動の安全性や生産性の向上を図る。</p> <p>⑦後継者育成の取り組み 漁業者は、漁業人材育成総合支援事業を活用することで後継者の育成に努める。また、就業セミナー等を活用することで新規漁業就業者の確保を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組みを通じて、基準年より 0.05%の漁業コストの削減を目指す。</p> <p>①省燃油活動の推進 全漁船は、減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底掃除による航行時の抵抗低減など、省燃油につながる活動を実施し、燃油の消費量を抑制する。</p> <p>②共同出荷による輸送費の節約 漁協及び漁業者は、共同集荷・出荷体制を構築することによって、市場出荷に要する経費を削減する。</p> <p>③燃油高騰に対する備え 漁協は、燃油高騰による漁業経営への圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業、水産物供給基盤機能保全事業、漁業者保証円滑化対策事業、漁業経営基盤強化金融支援事業、漁業人材育成総合支援事業、漁業経営セーフティネット構築事業</p>

(5) 関係機関との連携

取組みの効果が十分に発揮されるように、行政、系統団体、地域団体との連携を強固にし、その他専門機関等のアドバイスを受け事業を推進していく。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 25～29 年度(5 中 3 平均) : 漁業所得 千円
	目標年	平成 35 年度 : 漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

アカモク加工品出荷量の増加 10%以上	基準年	平成 29 年度 : 出荷量 15,350 (kg)
	目標年	平成 35 年度 : 出荷量 16,885 (kg)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

6次産業化商品のうち、北九州市全体で開発と生産に取り組んでいるあかもく加工品の出荷量について、成果目標を設定した。現時点での最新情報である平成 29 年を基準としている。(別添：基準あかもく加工品出荷量参照)

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業	投石等により造成された漁場や藻場を有効に活用するため食害生物の除去を行い、藻場を保全することで、根付資源を増やす。
水産業強化支援事業	6次産業化の取り組みや直販施設の整備を行う。
水産物供給基盤機能保全事業	水産物の安定供給を図るため藻場など漁場施設整備や漁港施設の整備を行う。

漁業者保証円滑化対策事業	設備投資を積極的に行うことで、漁業活動の安全性や生産性の向上を図る。
漁業経営基盤強化金融支援事業	設備投資を積極的に行うことで、漁業活動の安全性や生産性の向上を図る。
漁業人材育成総合支援事業	育成事業を活用することで後継者の育成に努めるとともに、就業セミナー等を活用することで新規漁業就業者の確保を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油価格が高騰した際に補填金の交付を受ける。